

令和5年第5回定例会会議録要旨

◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子

◆ 欠席委員 なし

◆ 出席職員（事務局） 三好秀敏 佐藤利明 尾上光 川添卓哉 森崎里枝

◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩

◆ 議案 議案第30号 国富町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

議案第31号 令和5年度国富町立学校評議員の委嘱について

議案第32号 学校運営協議会委員の任命について

議案第33号 国富町立学校給食運営委員会委員の委嘱について

議案第34号 国富町立学校給食給食費会計の監事の選任について

議案第35号 国富町立学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について

議案第36号 令和5年度準要保護児童生徒の追加認定について

◆ 教育長報告要旨（5月1日～5月31日行事結果）

○5月8日（月）町教育研修センター開所式

各学校から1名ずつ集まってもらい、ICTの活用・情報モラル教育について研究を深めていきたいと思っております。

○5月21日（日）体育大会（八代中学校）

本来であれば本庄中学校も実施される予定でしたが、3年生でインフルエンザが発生し、発熱者を含めて欠席者が3割を超えたということで、3年生を5月23日まで学年閉鎖しており、その後、1クラスだけ十数名の欠席者がいたということで24日まで学級閉鎖としております。本日から閉鎖を解き28日に体育大会を実施する予定となっております。

○5月22日（月）町スポーツ少年団結団式

○5月25日（木）東諸県郡地方教育委員会連絡協議会総会

東諸県郡地方教育委員会連絡協議会意見交換会

教育長 行事については以上です。教育委員さんに体育大会の感想をお願いいたします。

教育委員 八代中学校の体育大会に参加させていただきました。午前中だけの2時間程度の開催でした。人数が少ないので子どもたちは休む時間がないくらい、競技したり係の役割をしたりと常に動き回っている様子でした。去年の体育大会は子どもたちが燃え尽きていないように感じたが、今年は2時間という短い時間のなかで、子ども

たちが自分たちで体育大会を作りながら後悔しないように精一杯、自分たちの体験として価値を得ようとしているように見えました。限られた条件の中で、精一杯取り組む子どもたちは凄いなと思いました。大人のほうがコロナで3年間なにもしていないことを言い訳にする人がいたりするので、子どもたちを見習うべきところがあるように感じました。

教育長 ありがとうございます。私も10時くらいまで参加したのですが、一生懸命に応援したり、徒競走で全力を出したり、やれる範囲の中で精一杯しているなど強く感じました。ありがとうございます。5月の行事で何かご質問等はございませんか。それでは議事に移りたいと思います。

議案第30号「国富町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」

この規則の制定の理由といたしましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項に規定する指針に基づき、教職員の勤務時間及び業務量の適切な管理等を図るため、新たに規則を制定するものであります。第2条の教育職員の業務量の適切な管理の第1項になりますが、教育職員の時間外勤務の上限時間を1か月45時間、1年で360時間と定めております。第2項については、児童生徒等に係る通常予見できない業務量の大幅な増加に伴う時間外の上限を定めたものです。この規則は宮崎県の規則を参考に制定したところです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

教育長 今説明があった通りです。教職員の働き方改革が求められるなかで業務量の適切な管理のため定めるものです。なにかご質問等ありますでしょうか。

教育委員 現場にいた身とすれば、このように上限の時間数があげられることは意識づけに必要なだと思います。これをどのように守ってもらうかですが、管理職の先生や教頭先生などは業務量が多く残業も多いだろうし、職員によっても業務量に差があるかと思います。意識づけとして時間数を提示することと、業務の無駄を見直したり電算化等で業務量を減らしていくことが大切かなと思います。

議案第31号「令和5年度国富町立学校評議員の委嘱について」

国富町立学校評議員設置要綱第5条第2項の規定に基づき、任期満了により学校評議員を委嘱するものです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第32号「学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

国富町学校運営協議会規則第4条第1項の規定に基づき、学校運営協議会委員を任命するものです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

教育長 昨年コミュニティスクールを導入した木脇地区では学校運営協議会という形で、本庄・森永・八代地区は学校評議員という形になります。

議案第33号「国富町立学校給食運営委員会委員の委嘱について」

国富町立学校給食共同調理場設置条例第7条の規定に基づき、学校給食運営委員を委嘱するものです。委員の構成としては、各学校の校長先生、小中学校のPTAを代表する者、有識者として民生委員児童委員協議会会長および副町長を加えた16名で構成されています。会の内容は、給食費会計の予算決算の認定や給食費の徴収方法などを審議していただくものです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第34号「国富町立学校給食給食費会計の監事の選任について」

国富町立学校給食運営委員会規則第4条第2項の規定に基づき、学校給食給食費会計の監事を選任するものです。令和5年3月31日で任期満了となったため新たに選任するものであります。選任については校長先生とPTAから代表各1名を教育委員会が選任することとなっております。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第35号「国富町立学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について」

今年度からPTA役員をサポート者制度にて決定する学校に対応するため、関係条文の改正を行うものであります。「PTA会長又は副会長」の部分「PTAを代表する者」に変更しております。役員が全てを負担せずに、PTAの中でやれる人が行事の準備等に参加するという考え方によるものです。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第36号「令和5年度準要保護児童生徒の追加認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

(資料を基に審議する)

【審議結果のとおり決定】

教育長 それでは続きまして「その他(1)行事予定について」教育総務課からご説明をお願いします。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

◇令和5年度学校支援訪問の計画について

教育対策監 教育委員の皆様には学校の状況を知っていただくために今年度も学校支援訪問を実施いたします。今年度は木脇中学校、八代中学校、木脇小学校が対象校になります。

八代中学校にひなた授業支援訪問とありますが、これは昨年度まで県の事業として重点支援校訪問と呼ばれていた学校支援訪問をリニューアルして行うものであります。大きな変更点としましては、教科を国語・算数・数学に絞っているという点と、中学校2年生の授業を中心に授業改善を図るという点です。ひなた授業支援訪問は年3回を予定しております。例年、教育委員の皆様には1か所につき1名または2名、訪問していただいておりますので今年度もよろしくお願いいたします。

教育長 他に何かありませんか。それではこれで定例教育委員会を終わります。

(閉会午後3時45分)